

第1章 基本計画の意義

第1節 計画の性格

基本計画は、「第五次箕面市総合計画」のめざすべき将来都市像である「ひとが元気 まちが元気 やまが元気 ～みんなでつくる『箕面のあした』～」を実現するために、基本構想で設定した、めざすまちの姿と基本方向に沿って、必要な政策・施策を総合的・体系的に示すものです。

後期基本計画は、基本構想の最終目標年度である2020年度（平成32年度）に到達すべき目標を定めた上で、計画期間は2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5年間とします。

後期基本計画の策定にあたっては、計画の体系などの根幹部分については前期基本計画の考え方を堅持しつつ、社会情勢の変化や事業の進捗状況に応じて分野別計画などを見直しました。

第2節 計画の構成

基本計画は、計画の基礎条件、分野別計画、地域別の特性と今後の施策展開などで構成し、それぞれ以下の内容を示します。

◆基本計画の基礎条件

総合計画をより実効性のあるものにするため、その基礎となる都市構造と土地利用、計画期間内の人口動態、財政見通しの推計を示します。

◆分野別計画

めざすまちの姿を実現するための基本方針、行政が果たすべき役割やその達成に向けての取組を示します。また、取組の進捗状況が評価できるように、計画期間内の目標値を設定します。

- (1) 基本方針
- (2) 行政の役割
- (3) 成果指標

◆地域別の特性と今後の施策展開

本市域を、地域が歩んできた歴史や地理的条件などを踏まえて、北部・東部・中部・西部・中央山間の5つの地域に分け、それぞれの地域特性と、現状と課題を踏まえた施策の展開を示します。